

大会宣言（健やか親子 21 推進協議会会長 金田 一郎）

「健やか親子 21」全国大会、大会宣言。「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」これは昭和 22 年に制定された児童福祉法に謳われている基本的な理念であり、時代を超えた輝きを放っているものであると確信しています。この理念の下に、私たちは、これまで様々な取組を行い、その成果として、乳児死亡率などに代表される世界最高水準の母子保健を達成してきました。その一方で、私たちの前には、世界最高水準に到達できなかった妊産婦死亡や乳幼児の事故死亡などの課題や、思春期の健康問題や児童虐待など今後さらに深刻化されることが予測される新たな課題があります。また、これまで母子保健活動を支えてきた小児医療や地域保健の基盤の低下を危惧する指摘もなされています。さらに、近年、親子関係の健全な発達が妨げられていることが注目されており、その改善を目指した、親と子が安心して向き合える社会づくりが求められています。こうした中、20 世紀におけるこれまでの取組を踏まえ、新世紀初頭の 10 年間に、国民、地方公共団体、国、専門団体、民間団体が一体となって推進する「健やか親子 21」を新しい国民的な運動として、幅広く展開していくことは大変重要な意味を持っています。本日、私たちは健やか親子 21 第 1 回全国大会のもとに、一堂に会し、「健やか親子 21」に基づいて、子どもの心身の健康が重視され、思春期の子どもに対する適切な応援や、妊産婦や不妊の夫婦に対するやさしい配慮がなされ、健康な子どもと障害や疾病を持つ子供の育ちやその親を支援できる地域社会の実現を目指していくことをここに宣言します。